

miyoshi お知らせ news 一足早い春の味覚をどうぞ 菜の花摘み取りご自由に

無料

観光産業課商工観光係 ☎ 215

新鮮な菜の花は苦みも少なく、おひたしなどにするととっても美味しいです！のぼり旗を目印に、ご自由に摘み取りを楽しんでください。

- ▶期間 3月下旬～4月上旬
▶場所 竹間沢地区 (マップは各公民館・資料館・役場に配布)
▶主催 竹間沢農地環境保全協議会
※摘み取りが出来る場所は、のぼり旗 (左参照) が掲示している場所のみです。
※若芽は手でも摘み取れます。
※持ち帰り用のビニール袋をご持参ください。
※商業用には使えません。



←こののぼり旗がある場所が対象です。



miyoshi お知らせ news これまでの研究成果を報告 未来創造みよし塾最終発表

政策推進室 ☎ 422

3つのプロジェクトチームがこれまでの研究成果を公開の場で最終報告し、町に政策提言します。



- ▶日時 3月23日(日) 14:00から
▶場所 藤久保公民館ホール 入退場自由
▶傍聴方法…申し込みは不要。直接会場にお越しください。

【プロジェクトチーム】
①にほんの里 100選「三富新田」/ ②芸術文化 / ③公共交通

時間 内容
14:00~14:10 開会・あいさつ
14:10~14:40 にほんの里 100選「三富新田再生」発表
14:45~15:15 芸術文化発表
15:25~16:05 公共交通発表
16:05~16:20 アドバイザー講評
16:20~16:35 質疑応答
16:35~16:40 閉会

miyoshi お知らせ news ご注意ください！3月31日から こども支援課 2階へ移転

こども支援課 ☎ 162～168



ちゅういしてね！
こども支援課が3月31日に、役場1階から2階に移転し、内線番号等が変わり、下記の施設も移転します。

【3月31日からの新しい内線番号等】
児童福祉係…242～244/ 保育係…253・255・256
FAX049-274-1009 こども何でも相談☎049-258-0055

▼こども支援課以外の施設移転内容

開所の曜日、時間の変更はありません。行事等の詳細はおたより等でご確認ください。

施設名 移転先 運用開始時期
第3保育所 旧第1保育所 4月28日(日)
みどり学園 子育て支援センター 4月28日(日)
子育て支援センター 藤久保児童館内 4月1日(水)
ファミリー・サポート・センター 竹間沢児童館内 4月14日(日)

第3保育所☎258-9961/ みどり学園☎258-9963
子育て支援センター☎258-5106/ 藤久保児童館☎258-9965

miyoshi イベント event ちくまざわマンスリー Vol.120 中井智弥二十五弦コンサート

発売中

竹間沢公民館 ☎ 049-259-8311



←日本の古典文学・伝統芸能の能、世界の神話などを題材にし、心地よくもエモーショナルな作品を創作している。箏の世界では数少ない男性プレイヤーである。

箏という敷居が高いというイメージを払拭。音域が高い二十五絃箏を使い、オリジナル性の高い世界観と日本の良さをミックスした新しいスタイルの音楽をお楽しみください。

- ▶日時 3月28日(金) 18:30 開場 19:00 開演
▶場所 竹間沢公民館ホール
▶出演 中井 智弥 (箏)
▶料金 前売り 中学生以上 500円
当日 中学生以上 600円

※小学生以下は参加整理券(無料)が必要

miyoshi お知らせ news 広報紙部門3冠！ 広報みよし、全国へ。

秘書広報室秘書広報係 ☎ 312～314



平成26年全国広報コンクール埼玉県推薦作品として「広報紙」「1枚写真」「組み写真」の3部門で特選となり、埼玉県代表として全国コンクールに出場。結果は5月初旬の予定。これからも住民の皆さんに愛され、魅力ある広報みよしをお届けしていきます。



←写真左が広報紙部門で特選となった平成25年3月号特集「ココロまち」。写真右が一枚写真部門で特選となった平成25年12月号表紙「感謝。」

miyoshi スポーツ sports 春はすぐそこ、スポーツの季節 テニス教室のお知らせ

①生涯学習課☎516 (夜間下記) ②下記のとおり

●春季初心者ソフトテニス軟式教室 (申込不要)

- ▶日程 4月…5・12・19・26日
5月…3・10・17・24・31日/ 6月…7・21日
▶時間 4月…9:00～11:00
5・6月…10:00～12:00
▶場所 運動公園テニスコート
▶対象 小学4年生以上の町内在住・在勤・在学者
▶参加費 1人1回100円 (当日徴収)

☎19:00～21:00の間は庭球連盟役員 新井田☎258-5556 給前☎259-1791まで

●第31回初級・中級硬式テニス教室 (先着30人)

- ▶日時 4月5日～5月24日 毎週土曜日 (全8回)
2時間 (予備日5月31日、6月7・21日)
開始時間: 4月…13:00 5月…14:00
▶場所 運動公園テニスコート ▶参加費 5,000円
▶対象 一般 (町内在住・在勤・在学者)、テニス協会員
▶申込方法…3月13日(日)から総合体育館へ申込み。先着順のため定員になり次第締め切ります。締切3月21日(金)

☎総合体育館☎258-0311
《夜間》岡野☎258-9200 tsu-oka714@ye4.fiberbit.net
《夜間》林☎258-4809

miyoshi お知らせ news 個人住民税の 給与天引き納付を徹底します

税務課住民税係 ☎ 132～134

個人住民税は1月1日に在住の市町村でかかる個人の税金です。県と県内市町村では原則全ての給与支払者を平成27年度に、特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。事業主の皆さんはすぐに特別徴収をするための手続きをするか、平成27年度までには円滑に切り替えられるように準備をお願いします。



▼事業主の事務負担は少ない

- 所得税のように税額の計算や年末調整の手間がない。
●従業員が常時10人未満の場合、市町村の承認を受け年12回の納期を年2回にすることができます。

▼従業員のメリット

- 納税のため金融機関へ行く手間がはぶける。
●従業員が納税通知書で納付する場合の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので1回の負担が少なくなる。

※特別徴収とは…給与支払者が毎月従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員に代わって市町村に納入する制度。

miyoshi お知らせ news 手間をはぶいてしっかり納付 口座振替にしませんか？

税務課管理係 ☎ 126・127

納付忘れや、金融機関へ出向く手間をはぶくことができる『口座振替』。新年度第1期から口座引き落としを開始するには、3月中に手続きが必要です。便利な口座振替をぜひご利用ください。

- ▶利用可能な町税の種類 町県民税 (普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

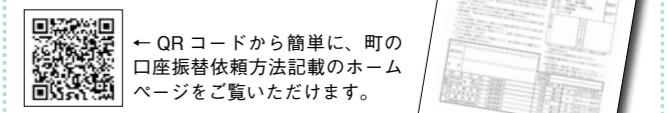
▼申込方法

三芳町役場税務課、町内各出張所、取り扱い金融機関に次のものを用意し、申込みください。

- ▶必要書類…納税通知書、口座振替依頼書、預貯金通帳、預貯金通帳の届け出印

《取り扱い金融機関》みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉信用金庫・川口信用金庫・飯能信用金庫・いるま野農業同組合・ゆうちょ銀行・郵便局

※口座振替依頼書は町ホームページのほか役場、取扱い金融機関などに備え付けてあります。 口座振替依頼書→



←QRコードから簡単に、町の口座振替依頼方法記載のホームページをご覧ください。